同法第六条第三項において準用する縦覧に供された大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和三年十一月二十六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　届出事項の概要

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　ドラッグコスモス野村店

所在地　津山市野村字砂田三〇四番一ほか

2　届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称　株式会社コスモス薬品

住所　福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号

第一福岡ビルS館四階

代表者の氏名　代表取締役　横山　英昭

3　変更事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前十時から午後十時

（変更後）午前九時から午後十時

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前九時三十分から午後十時三十分まで

（変更後）午前八時三十分から午後十時三十分まで

4　変更年月日

令和三年十二月一日

二　届出年月日

令和三年十一月十六日

三　縦覧の期間及び場所

1　縦覧の期間

令和三年十一月二十六日から令和四年三月二十八日まで

2　縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び津山市産業文化部商業・交通政策課